

確定申告に便利な 「e-Tax用ID・パスワード」を取得しましょう

問 諏訪税務署 ☎52-1390

e-Tax用のID・パスワードを利用することによって、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から簡単に確定申告することができます。マイナンバーカードやICカードリーダーライターが不要のため、ご自宅等からパソコンやスマートフォンでe-Taxで申告することができ、とても便利です。

ID・パスワードはお近くの税務署において、税務署職員と対面による本人確認を行い、5分程度で発行できます。税務署は年明けから大変混み合いますので、早めに取得していただき、ぜひご活用ください。

※ ID・パスワード取得の際は、運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類をお持ちください。

※上記の「ID・パスワード方式」は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

※マイナンバーカードとICカードリーダーライター等をお持ちの方は「マイナンバーカード方式」によるe-Taxが利用できます。

いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンやタブレットからでも所得税の確定申告書が作成できます。

令和2年1月からは、2か所以上の給与所得がある方、年末調整が済んでいない方、年金収入や副業等の雑所得がある方なども、「スマートフォン専用画面」をご利用いただけるようになりました。画面が見やすく、操作しやすくなるなど、より簡単に、手軽に申告が行えるようになりました。

令和元年分の確定申告は、ぜひスマートフォンで行ってみてください。



マイナンバーカードを作って活用しよう!

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112



年末年始は、確定申告をはじめとした各種手続きが多くなる時期です。マイナンバーカードには顔写真がついており、免許証などと同様に、公的な身分証明書として使用することができます。

運転免許証を返納した、返納を考えている、保険証しか持っていないという方は、本人確認書類として各種手続きにご活用ください。

証明が多くなるこの時期に マイナンバーカードがあると便利です

お近くのコンビニで各種証明書を取得できます

平成31年3月より、コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機を利用して、証明書の取得ができる「コンビニ証明書交付サービス」が始まっています。

マイナンバーカードがあれば、お近くのコンビニで住民票の写しや戸籍の謄抄本が取得できます。

税の申告等の際に利用できます

マイナンバーカードをお持ちの方は、所得税確定申告や所得税関係の申請・届出などの手続きをインターネットを利用して自宅から行えます。税務署などの混雑を避け、自宅のパソコンやスマートフォンなどから各種オンライン手続きが可能です。

マイナンバーカード用の 顔写真を撮影します



マイナンバーカードの発行を希望される方を対象に、マイナンバーカード用の顔写真を無料で撮影します。また、顔写真を撮影した方は、その場でマイナンバーカードの申請が完了するよう、サポートします。



【場 所】 役場1階 ①番窓口
(住民福祉課 住民係)

【日 時】 年末年始を除く平日
午前8時30分～午後5時15分

【手数料】 無料

【持ち物】 通知カード、本人確認書類
(免許証・パスポートなど)